

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公表番号】特表2002-543519(P2002-543519A)

【公表日】平成14年12月17日(2002.12.17)

【出願番号】特願2000-615897(P2000-615897)

【国際特許分類】

G 06 F 3/02 (2006.01)
G 06 F 3/048 (2006.01)
G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/02 3 2 0 E
G 06 F 3/00 6 5 1 A
G 06 F 12/00 5 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月25日(2007.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 あるソースメモリ位置から記憶メモリ位置内のいくつかの記憶フィールドへ向けていくつかのソースデータアイテムをユーザがコピーできるように計算機を動作する方法であって、

a) 複数のソースイメージであって、前記ソースメモリ位置内に記憶された各ソースデータアイテムを表わしているイメージを含むソース群表示と、

複数の記憶イメージであって、記憶メモリ位置内の各記憶フィールドを表わしているイメージを含む記憶群表示とを有する表示を生成すること；

b) ユーザコマンドに応答して前記群表示の少なくとも1つを移動させて、それにより該少なくとも1つの移動可能な群のイメージが実質的に群として移動するようにすること；

c) 前記ソースイメージの1つによって表わされたソースデータアイテムを、前記記憶イメージの1つによって表わされた記憶フィールドに向けて、前記ユーザに応答して、前記ソースおよび記憶表示群の一方もしくは両方を少なくとも移動させて、選択的にコピーし、それによって前記1つの前記ソースイメージと前記1つの記憶イメージとが実質的に一致するようにすることとを備えた方法。

【請求項2】 さらに、転送コマンドを追加発行する前記ユーザのみに応答して、前記コピーする段階を実行するように計算機を動作させる段階を備えた請求項1記載の方法。

【請求項3】 さらに、少なくとも他のソースイメージが他の記憶イメージと一致する場合には、前記ユーザのみに応答してコピーする段階は、どのソースイメージがコピーされることになるかを追加選択することを備えている請求項2記載の方法。

【請求項4】 前記群の一方または両方を、出力表示領域の一部分を形成している境界を付けられた群表示内に表示するように計算機を動作する段階をさらに含む請求項1記載の方法。

【請求項5】 表示の他の部分と区別できる背景をもつ全ての境界を付けられた群表示領域を実質的に埋めるように計算機を動作する段階をさらに含む請求項4記載の方

法。

【請求項 6】 前記群表示が、前記背景、ソースイメージ、および記憶イメージと重なり合うとき、前記境界を付けられた群表示領域内に表示するように計算機を動作する段階をさらに含む請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】 前記群表示領域の境界線が、前記境界線がしたがうフレームによって示されている請求項 4 または 5 記載の方法。

【請求項 8】 ソースメモリ位置から宛先メモリ位置内のいくつかの宛先フィールドへ向けていくつかのソースデータアイテムをユーザがコピーできるように計算機を動作する方法であって、請求項 1 の段階を実行し、その後で、

a) メモリの宛先部分内に各宛先フィールドを表わす複数の宛先イメージを含む宛先群表示を生成し、

それによって、前記記憶群表示がユーザによって移動可能であり、前記記憶イメージが実質的に群として移動し、

b) 前記ユーザが前記記憶および宛先表示群の少なくとも 1 つを移動することに応答して、前記記憶イメージの 1 つによって表わされる記憶データアイテムを、前記宛先イメージの 1 つによって表わされる宛先フィールドへコピーして、前記記憶イメージおよび前記宛先イメージを実質的に一致させるように計算機を動作することを含む方法。

【請求項 9】 前記ソース群表示が全出力表示領域を実質的に埋めていて；

前記記憶群表示生成段階では、その後でソース群表示の一部分をオーバーライトし；

前記宛先群表示生成段階では、前記記憶群表示にオーバーライトせずに、前記ソース群表示をオーバーライトをする請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】 データベース修正ツールを用意するように計算機を動作する、請求項 1 ないし 9 の何れか 1 項記載の段階を含む方法。

【請求項 11】 ディジタル計算機の内部メモリ内へ直接にロード可能な計算機可読オブジェクトであって、請求項 1 ないし 10 の何れか 1 項記載の方法にしたがって動作するように計算機を制御するソフトウェアコード部分を物理的に具現する計算機可読オブジェクト。

【請求項 12】 計算機によって実行可能な計算機可読コードを物理的に具現して、請求項 1 ないし 11 の何れか 1 項記載の方法にしたがって動作するように前記計算機を制御する電磁信号。